

衛星放送協会

クリエイターズ・グランプリ 2026

企画募集要項

1. 募集内容

ジャンル

自由

【メッセージ部門】／【エンタメ部門】のいずれかに応募

【メッセージ部門】

社会や時代と向き合い、視聴者に問いや気づきを投げかける番組企画を対象とする。

ドキュメンタリーに限らず、人物、社会課題、カルチャー、地域、歴史、スポーツ、ドラマなど、扱うテーマや表現手法は問いません。

重要なのは、「なぜ今、このテーマを扱うのか」「視聴者に何を届けたいのか」という制作者の明確な意図と視点。

番組を見終えた後に「何かが残る」企画であること。

【エンタメ部門】

視聴者に楽しさ・驚き・没入感を提供する、エンターテインメント性の高い番組企画を対象とする。

バラエティ、トーク、カルチャー、音楽、人物企画、スポーツ、ドラマなど、ジャンルや表現方法は問いません。ただし、単なるフォーマットの踏襲やタレント依存型の企画ではなく、企画そのものに独自性や発想の面白さがあることを重視。

内容

放送・配信を前提としたオリジナル番組企画

作品尺

自由

2. 応募条件

応募資格

応募資格は、衛星放送協会の正会員社に限ります。

正会員社からの複数応募は可能とします。

応募数制限

企画提案者代表 1 名につき、応募できる企画は 1 作品までとします。

企画要件

以下のいずれかに該当する企画とします。

- ・放送、配信を前提とした新規企画
- ・すでに制作実績のある企画であっても、新規性、革新性、独自性を求める
- ※企画主旨・求める企画像に沿う内容
- ※他のコンペティション等において受賞歴のない企画に限ります。

3. 制作条件

制作費

制作費総額は 1,000 万円以内とします。

※グランプリ制作協力費の範囲内で制作することを前提とします。

制作体制

制作会社による企画制作であっても、正会員社が責任をもって企画および制作管理を行うこととします。

4. 権利の取り扱い

著作権

著作権は、制作放送局（正会員社）または制作会社に帰属するものとします。

※応募にあたっては、正会員社および制作会社双方の承諾を得ていることを条件とします。

放送権

著作権および放送権について、

衛星放送において 2 年間の放送が可能であることを条件とします。

5. 応募企画の取り扱い

応募企画の内容は、特別審査員、一次審査に参加する協賛社、衛星放送協会事務局、委員会において共有します。上記以外に公表することはありません。

また、応募者の許可なく、応募企画の制作および企画の流用を行うことはありません。

なお、優秀賞 4 作品においては、グランプリ大会でプレゼンテーションを行うため、一般へ一部企画内容の開示がされます。

6. 審査の流れ

①一次審査

・応募企画を対象に書類審査を行い、各部門（メッセージ部門／エンタメ部門）から優秀賞として各 2 作品、計 4 作品を選出します。

・優秀賞は 2026 年 6 月 8 日記者会見にて発表します。

②グランプリ大会（公開プレゼンテーション）

- ・一次審査を通過した優秀賞作品について、2026年7月24日開催のグランプリ大会にて、公開プレゼンテーションを行っていただきます。
- ・当日は、特別審査員による最終審査を実施します。

③グランプリ決定

- ・公開プレゼンテーション、正会員社の投票、特別審査員の審査結果を踏まえ、グランプリ 1 作品を決定します。
- ※審査方法および審査基準の詳細については、別途定めます。

7. グランプリ受賞企画について

- ・2027年7月までに制作を完了すること
 - ・制作費総額は1,000万円を上限とし、制作協力金の範囲内に限らず、自社負担・第三者負担を含め、いかなる名目による場合であっても、これを超える制作費での制作は認めません。
 - ・協賛社の媒体において、グランプリ作品として放送することを許諾すること
 - ・次回、グランプリ大会で披露可能な2分～5分程度のトレーラーを制作すること
 - ・次回、グランプリ大会において受賞作品を上映することを許諾することを推奨とする（審査対象外）。
 - ・企画内容に大幅な変更が生じた場合、委員会および事務局の判断により制作を中止する場合があります。
- ※制作費には、企画開発費、撮影、編集、音楽、出演料、権利処理等、番組制作に必要な一切の費用を含みます。

8. その他

審査、受賞式、受賞後の番組制作にあたり、衛星放送協会の運営に協力的であること。

募集期間：2026年2月13日(金)～4月17日(金)18時

応募申込はこちらのフォームから：<https://forms.gle/yfEN38V1kqwbDHHi6>

以上